

# 兵庫県認証食品が食べられるお店 (登録飲食店)を募集しています!



兵庫県認証食品を食材に使用いただいている飲食店様を、登録飲食店として登録します。

兵庫県認証食品

登録飲食店

## ★登録飲食店になると

- ①年1回発行する「兵庫県認証食品が食べられるお店」ガイドブックにお店の情報を掲載します。
- ②兵庫県認証食品ホームページ、メールマガジン、フェイスブックなどでお店をご紹介します。
- ③登録飲食店ステッカーなどのPR資材を提供します。
- ④県産農畜水産物や生産者に関する情報を提供します。
- ⑤「兵庫県認証食品グルメフェア」等の認証食品PRイベントに参加いただけます。

## 登録要件

- (1) 兵庫県認証食品を使用したメニューが継続的に複数提供されていること
- (2) 期間限定メニューの場合、期間外に認証食品でない代替食材を使用して提供しないこと

## 登録方法

裏面の届出を下記宛先までメール又はFAXで送付ください。



兵庫県マスコット  
はばタン

<送付先・問い合わせ先>

兵庫県農政環境部消費流通課ブランド戦略班  
(ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局)

E-mail: shohiryutsu@pref.hyogo.lg.jp

TEL: 078-362-3486

FAX: 078-362-4276